

## 平成29年度兵庫県水道事業のあり方懇話会（第4回）議事録

1 日 時 平成30年3月19日（月）13:00～14:30

2 場 所 ラッセホール「サンフラワー」

3 出席者

### （1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学大学院教授

鋤田神戸大学大学院准教授

（市長会）

蓬萊小野市長

（町村会）

庵途佐用町長

（水道事業者）

水口神戸市水道事業管理者、長井姫路市水道事業管理者、

〔代理〕奥村淡路広域水道企業団事務局長、広瀬養父市長

（用水供給事業者）

谷本阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

山本健康福祉局長、石井公営企業管理者

### （2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課 名倉水道企画参事、吉岡水道班長 ほか

企業庁水道課 廣島課長、竹村経営参事、内藤副課長、恒松経営計画班長、  
長尾経営計画班主幹（計画担当）、加古水道技術班長 ほか

水エネルギー課 大西水資源班長

市町振興課 上野財政班主幹（理財担当） ほか

## 4 主な内容

### （1）開 会

#### 事務局

失礼いたします。

事務局の県生活衛生課水道企画参事名倉でございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第4回、当初からでは通算第9回目となります兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、議会開会中のお忙しい時期にも関わらずお集まりいただき誠にありがとうございます。

なお、神戸新聞社の岸本委員は別の用務と重なったため、上郡町長の遠山委員は本日、議会開会日のため、西上部長は知事協議のため、ご欠席でございます。また、淡路広域水道企業団の門委員におかれ

ましては、別の公務のため、関係職員に代理出席していただいております。

## **(2) 配付資料の確認等**

### **事務局**

それでは、会議に先立ち、本日お手元にお配りしております資料のご確認をさせていただきます。

まず、次第、出席者名簿、配席図でございます。資料1 兵庫県水道事業のあり方に関する報告書(案)のA4縦の143ページ、これが一冊でございます。参考資料1といたしまして、報告書素案に対する主な意見、1月31日からの対応状況ということでございまして、これがA3横のものが2枚でございます。過不足ございませんでしょうか。ございましたらお申し出いただきたいと思っております。お申し出が無いようでございますので、これ以降の議事進行を佐竹座長にお願いいたします。何卒よろしく願いいたします。

## **(3) 議 事**

### **座 長**

どうぞよろしく願いいたします。

本年度4回目で、全体といたしますと9回目になります。色々と議論をしていただきまして、やっと、一応、現時点でのまとめを上程させていただくこととなり、ありがとうございました。基本的には前回1月に素案をださせていただきまして、その際に色々とご意見を頂戴した上で、今回、まとめさせていただきます。また後ほど、一人一人ご発言いただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、事務局の方からまず、報告書の説明の方をお願いいたします。

### **事務局**

事務局水道課経営参事の竹村でございます。前回、1月31日の懇話会で報告書素案を出させていただきました。

委員の皆様からたくさんのご意見を頂戴いたしました。

事務局で、項目毎に整理いたしまして、佐竹座長ともご相談の上、加筆修正を行い、今回提出しておりますのが「報告書案」でございます。これにつきまして、この報告書案、143ページでございますので、A3横の2枚で整理しております参考資料とあわせて、ご説明をさせていただきたいと思っております。それでは座らせていただきます。

まず、水道事業の現状と課題という大きなローマ数字のIでございます。これにつきましては、現在、当然たくさん課題があるわけですが、この課題の前に、これまでの水道の努力と申しますか、成果と申しますか、こういうものをもう少し記載するべきではないかというご意見、これは阪神水道の谷本委員に頂戴いたしました。これにつきましては、報告書の方では3ページをご覧いただけますでしょうか。これの「県内水道事業の現状」という箇所、冒頭の3行でございますけれども、加筆をいたしました。「兵庫県内の水道普及率は99.8%、全国6位に達するなど明治33年の神戸市水道の供給開始以来、県民生活や経済活動を支える必要不可欠なライフラインとして、県内全域において着実な構築が進められてきた。」という形でこれまでの成果について加筆をしたところでございます。

続きまして、二つ目は簡易水道についてのご意見がございました。広瀬委員、あるいは、庵途委員、そして今日ご欠席でございますけれども遠山委員からも、簡易水道についてのお話がありました。

特に簡易水道を統合して、財政措置が切り下げられておりますが、これらの実情をもっと訴えるべきではないかという事でございまして、報告書12ページに表の3、「市町別の簡易水道統合の影響額、(兵

庫県試算)」という事で、これは事務局の市町振興課で試算をさせていただきました。例えば一番上の養父市さんの例では、簡水統合に伴う年間負担額が1億6,100万増加、13団体を合計いたしますと8億8,200万の増加ということで、このあたりも非常に厳しい現状を数字でもって表させていただきました。これにつきましては、後ほど提言3の中での国への要望提案という中でも出てまいります。

つづきまして、大きくローマ数字のⅡ、「持続可能な経営基盤の確保に向けた検討の方向性」ということで、これにつきましては、広瀬委員、あるいは学識の鍬田委員からも、いろいろな提言をする前に、もう少し各事業体での自助努力の必要性についても触れるべきではないかというご意見を頂戴いたしました。これにつきましては報告書の14ページから19ページに記載させていただいておりますが、この人口減少等に伴う水需要減少への対応ということで、大きくは三つ、一つは経営合理化、それから二つには施設規模の見直し、三つには業務規模の確保というものを挙げさせていただいておりますが、この中で特に広域連携に限らず、料金の改定、ダウンサイジング、PFI、コンセッションも含めて、各事業体さんが自助努力として、取り組むべき様々な方向性も記載をさせていただきましたところでございます。

引き続きまして、ローマ数字のⅢ、提言1、2、3それぞれの提言内容に対するご意見がございました。まず提言1、「地域特性に即した対応方策（広域連携等）の検討・実施」ということでございます。これにつきましては、意見として、広域連携に特化しすぎてはいないだろうかというようなお話もありました。

ほかにもいろいろな手法があります。先程申しあげたようなPFI、コンセッションなどいろいろな手法がございます。このあたりのご意見を神戸市の水口委員、あるいは谷本委員からも頂戴したところでございます。これにつきましては、本文14ページから19ページに書かせていただいておりますが、特にご覧いただきたいのは、21ページでございます。21ページに、それぞれの具体的な提言三つをまとめさせているところでございますが、提言1の中に「ただし」以下3行を加えてございます。少しご紹介いたしますと、「広域連携は水道の合理化の手法の一つであり目的ではないため、広域連携のほか、公民連携など様々な手法がある中から、適切なものを選択、あるいは複数の手法の組み合わせを検討する必要がある」ということを、記載しているところでございます。

それでまた、広域化に特化しすぎているのではないかというご意見もございましたが、やはり、ここにも参考資料に記載のとおり、具体的な対応策を提示しなければ、今後の取組を進められないだろうということで、広域連携についてのいくつかの具体的な対応策もお示しをさせていただきました。

それから同じように各事業体に対して、記載した広域連携の手法を押しつけるべきではない、そういう印象を避けるべきだというご意見もございましたし、広域化そのものについては、特に広瀬委員からは但馬ではなかなか難しいという現状も教えていただいたところでございます。このあたりについて、特に24ページから26ページに書かせていただいておりますが、あくまでも幅広い選択肢を提示して、各事業体のご判断によりどのような手法を採用するかということを明確にいたしました。

また垂直統合につきましては、特に県水の役割も踏まえて、鍬田委員からのご指摘もございまして、24ページの表、広域連携の対応方策例でございますけれども、垂直統合も加えたところでございます。

また、先程と少し重なりますけれども、広域連携、これはあくまでも手法の一つであり、目的ではないということなんですけれども、この広域連合を進めるということは、何のためなのかという目的といいますか、果たすべき役割といいますか、こういうものを少し明確にすべきだということで27ページから31ページにかけて書かせていただいております。例えば、27ページをご覧いただきますと、「各ブロックにおける個別の検討課題、(1)ハード面の連携方策」の「目的1、上流域から下流域への給

水による給水体制の合理化」、以下ですね、二番のところでは、「各市町間での徹底した重複投資の回避」、あるいは、三番目には「各市町における既存水源や施設の有効活用」、四つ目には「維持管理業務における当面のコスト削減」ということで書かせていただいております。特に、この施設の有効活用という点に関しましては、29ページをご覧くださいませでしょうか。「県内市町における施設利用率」ということで、それぞれ施設の利用率をパーセンテージで表しております。これは何がいかという議論ではなく、現状ということで示させていただきました。県平均では60%くらいになっているところがございます。これも追加をしたところがございます。

それから、その次に超長期的なアイデア、特に今回9ブロックに分けて、うち7ブロックで渡邊先生をアドバイザーとして紹介させていただきまして、いろいろご意見を頂戴したところがございます。ただ、その中でいろいろご意見もあったんですが、アイデアといいますか、これは広域連携、市町をまたいで、あるいは市町の境無しに、場合によっては、県域を越えた上での給水体制の合理化という、そういう切り口から広域連携の必要性を共有するためということでございますので、提言というよりはアイデアのひとつということと理解いたしまして、提言そのものではなく、参考資料という形で整理させていただきました。

続きまして県営水道につきましては、例えば鍬田委員からは、県営水道としての取組方針など、あるいは、長井委員、蓬萊委員からは、県水の料金についてのご意見も頂戴したところがございます。これにつきましては、112ページでございます、県営水道の役割ということで、「(1) 広域連携(垂直連携)への取組」に加えまして、(2)で「効率的な事業経営への取組」、そして、(3)では「適正な料金設定」という形で加えさせていただきました。特に料金改定にあたっては引き続き受水市町との十分な協議を踏まえ、適正な料金設定を行うことが求められるという事を加えています。

続きまして、参考資料の2ページでございます。ここでは、提言の2、「不足する専門職員の確保、育成に向けた仕組みづくり」でございます。資料の117ページをご覧くださいませでしょうか。イメージという事でイメージ図、若干これを前回から変更させていただいております。変更させていただいた意図はですね、まちづくり技術センター、あるいは、大規模事業者、そして民間企業の役割分担を少し例示すべきではないかとの話、それから、いわゆる支援を受ける側と支援する側のコーディネート機能といいますか、窓口といいますか、こういうことについても少し記載すべきではないかというご意見を頂戴いたしまして、こういう形で修正をさせていただいております。

あるいは、この専門職員に関しましては、やはり民間事業者との一層の連携、あるいは、民間事業者にまかせるというご意見、これも頂戴いたしております。これにつきましては、例えば116ページ、この先程のイメージ図の左側でございますが、(3)で民間等の更なる活用、公民連携を踏まえてこういう形で加えさせていただいております。

次に提言の3でございます。「国に対する財政措置・制度改正の要請・提案」の中で、これは姫路の長井委員から過疎対策債のほか、辺地対策についてのご意見を頂戴いたしました。これにつきましては119ページに辺地対策事業債について追記をさせていただきました。また、IoTなど、これら新たな新技術活用についても、財政支援について追記をしたところがございます。

最後に「おわりに」という部分でございます。これは要するにポストあり方懇話会、この後の進め方ということに対するご意見、たくさん頂戴いたしました。特に来年度以降の県の取組、県の立ち位置といいますか、これについてのご意見も頂戴いたしました。また、石井委員から「当事者として関わるんだ」というご発言もありました。そこで123ページでございます。特にポストあり方懇話会の「(4) 県(行政主体)としての取組」ということで、我々県は、当然、新たな水道法でも調整役という位置づ

けではございますが、特に専門職員の確保等につきましては、主体性をもって取り組んでまいりました。今後もこういう現行の会議なども活用し、推進体制を維持し、この我々事務局4課が連携しながら、各地域での協議会に引き続き積極的に参画いたしまして、県と各地域が一体となって、取組を進展させて行くべきだということを書かせていただいていたところでございます。

また、来年度以降予定されております、仮称ではございますが、広域連携等推進会議、広域連携だけではないということで、少し役所的ではございますが、「兵庫県水道事業広域連携等推進会議」とさせていただきます。

また、ここには記載しておりませんが、下水の問題についてのご意見もございましたが、組織の部分と実際の機能の部分と少しごっちゃになっている部分もございます。組織論については、当然、機能から考えて行くべきだとかのご意見もございましたので、素案にありました組織の現状を記載した表、これにつきましては削除させていただきました。

また、将来的には県で一本化、あるいは同一料金というご意見も頂戴しておりましたけれども、現行はやはり兵庫県の地域特性に根ざして、九つのブロックで協議を進めていること、あるいは、どうしても料金の問題が、他府県の例を見ましても、料金問題が先に出ますとなかなか進まないということもありまして、これにつきましては、恐縮ではございますが、時期尚早ということでここでは触れさせていただいておりません。

また、この「提言」という表現そのものについても、ご意見がございました。これにつきましては中間報告の時点でも「提言」という形をとらせていただいておりますので、今回も「提言」という形で表現させていただいているところでございます。以上、簡単な説明でございますが、このような形で修正をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

## 座 長

はい、ありがとうございます。それでは、皆さん方からご意見ちょうだいしてまいりますけれども、まず、最初でございますが、今回ご欠席をされておられます委員から事前に意見聴取をさせていただいております。お二人からのご意見をここでご披露いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、上郡町長の遠山委員から。

## 事務局

はい。遠山委員と岸本委員からもコメントをお預かりしております。お二人からお預かりしておりますので。それでは、僭越ながら私から、まず遠山委員からお預かりしておりますコメントの方をお話させていただきます。

最後の懇話会ということで、出席したかったのですが町議会の会期の都合により欠席となってしまい、非常に残念に思っております。本懇話会においては、人口減少に伴う水需要の低下、更新事業の増加などによる水道事業を取り巻く環境が非常に厳しいということで、約2年間にわたり、兵庫県下の将来の水道事業のあり方について検討を行ってまいりました。

このたび、アドバイザーの方からブロックごとの提案を受け、最終の報告書がまとめられるわけですが、これがゴールではなく、この報告書を受け、各ブロックなり、事業体ごとに更なる検討を進めていく必要があると考えております。本懇話会は終了するわけですが、これまで重ねてきた検討が無駄にならないよう、今後とも県の皆様にはリーダーシップをとっていただき、更なる前進ができるようお願いいたします。また、委員の皆様方の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。平成30年3月19日上郡町長 遠山寛 というところでお預かりしてまいりました。

## 座 長

はい、それでは続きまして、岸本委員からもお願いします。

## 事務局

それでは引き続き、岸本委員からもコメントをお預かりしていただきますのでご紹介させていただきます。

報告書を取りまとめる最後の懇話会ということで、出席しなかったのですが、これまで不義理続きの別の会合があり、これと重複してしまい、出席に至らないこと、誠に申し訳ありません。

この懇話会におきましては、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門職員の確保・育成など、水道事業を取り巻く環境がこれから厳しくなっていくことから、約2年間にわたり、兵庫県内の将来の水道事業のあり方について検討してまいりました。

わたくしからの立場では、おわりに記載してあります「住民への周知・理解促進」ですが、住民の関心を高める努力が今後必要と感じております。安心・安全な水道水を安定的に供給するためには、水源の確保から浄水処理、配水、給水栓までの多くの施設や設備と人々の尽力によって支えられております。そのためにも、自治体は、水道の将来像や施設更新に必要な費用、それを支える水道料金などを住民にわかりやすく示すなど、住民と一緒にそのことを共有して理解することが必要と思っております。水道事業の経営の見える化などを推進していただいて、住民と一体となって経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていただきたいと思っております。そういった観点からも、このたびの兵庫県水道事業のあり方に関する報告書を取りまとめたことに係る「人口減少社会における持続可能な水道システムの確立を目指して」と題して、今後、弊社の使命として、神戸新聞の紙面を活用した記事を一度、座長の佐竹先生にお願いしたいと考えております。その際にはよろしくお願いいたします。約2年間、ありがとうございました。

ということでございます。お預かりしてありますコメントは以上でございます。

## 座長

はい、ありがとうございました。それでは、最後でございますので一通り、順次、僭越ではございますがご指名させていただきますので、ご意見、感想でも結構でございますし、ちょっと大幅修正はなかなか困りますけれども、ご意見それからご感想でも結構でございますので、意見を頂戴してまいりたいと思います。では、よろしくお願いします。

## 構成員

感想を申し上げればよろしいですね。

## 座長

とにかく、一番最初にいただいた、「日本の水は安すぎる」という、その発想というのは、私にとってはちょっとその通りだなと思う反面、すごいなと思いました。

## 構成員

4点ほど申し上げます。全体としてこの提言書は非常によくまとまっておりますし、私個人としてもこのようなことに携わって、改めて水道事業がどうあるべきなのかということについて、非常に勉強になりました。

まず、4点のうちの1点ですけれども、各自治体の自助努力の必要性、自らもって経営改善すべきということは最初から申し上げてまいりましたが、しっかりと織り込まれております。これなくして、新しい水道事業はないと思っております。これが1点目です。しっかりと盛り込まれております。

2つ目は、広域連携はまさに手段であって目的ではない。いわゆる画一的横並びからの脱却ということをお願いしてまいりましたが、これもしっかりと入っております。自治体クラウドもそうですけれども、クラウドすることが目的ではなくて、単に手段であるということと同じで、しっかりと広域連携のあり

ようということが目的ではなくて手段であるということをはっきり理念として出してあるということは、非常に大事なことだと思います。2点目も問題は全くないと思います。

3つ目は、県の方からすると「かなんなあ」という思いがあったかもしれませんが、県営水道の経営改善と料金設定協議ということについてもしっかりと入っているということです。と言いますのは、各事業体に占める県水のウエイトが高いんです。経営改善をする上において、県水のありよう、改善ということは県が独自で進めていくというのが大事なのですが、水道事業全体を考える、好むと好まざるに関わらず、県水は関与せざるを得なくなってきました。そのような意味から県水のことがしっかりと盛り込まれているということについては、非常にいい内容になっていると思います。

最後に、広域連携の手段であって目的ではないというところと関係があるのですが、いわゆる新技術の活用という時代の中で、自治体もクラウドを活用して、ビッグデータを利用するという時代になってきていますが、水道事業というのは技術職員の確保だけではなく、どう技術のイノベーションをしていくかということが大きな要素になってくるのではないかと思います。技術職員の確保というのは、ベースにはなりますが、次に水道事業を考えるととなりますと、情報技術戦略ということをどう織り込んで行くかということについては、広域連携する上での技術面での核になってくるのではないかと思います。このようなことは提言書に入れていただいているので、おそらくこれがもっと出てくるのではないかと思います。いずれにしても、4点申し上げましたが提言書には入っているので、私は答申でなんら問題はないと思いますし、満足しております。ありがとうございました。

## 座 長

ありがとうございました。じゃあ、次の方、お願いいたします。

## 構成員

失礼します。私は最後のまとめの段階でここに座らせていただきましたので、どういう最初からスタートでご議論されたかということは詳しくは分からなかったんですけども、広域連携ということが一応大きなテーマになっているということをお聞きしていたんで、それは私も実際自分の町の水道の状況を見て、長年にわたって、いわゆる山間地の非常に地形の複雑な、また集落の点在したところで、水道施設を長年にわたって建設をして、その後運営をしている。それを立場として、私も実際にその事業をやりましたので、なかなか広域連携ありきの、ブロックごととかエリアごとといわれても、実際に連携すれば効率的になり、安定した水道事業が今後維持できるというところと、しても逆に非常にコストがかかって、かえって難しくなるところもあるし、その辺がどう提言としてまとめられるのかなということが一番懸念をして、そういう感じで思っていたんですけども。実際に兵庫県下、これだけ広い、県内の事情が違う地域の中で、それぞれの地域にあった水道を今後維持していくためには考えていかなきゃいけないという、そういう提言でまとめていただいて、過疎地域の、また辺地の地域の財政的な面までも考慮しながら、今後水道を維持していくための指針として、それぞれの自治体においてこれが参考にといいですか、これを元に考えていくきっかけになったのではないかなということで、いろんな面に配慮した提言にまとめていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

水道というのは、どこに生活をされていてもその自治体の中で平等に、きちっと水道施設を運営して水を供給していかなければならないという、自治体行政の責任の中で、一方では人口がどんどん減っており、施設のあり方というのが、私の町の中だけでもあり方というのが非常に大きな課題です。これを維持して、人口が半分になれば今のコスト、一人当たりの行政コストが逆に倍になっていくというような、それ以上に施設を更新して維持していくというのはさらにお金がかかるような状態で、自治体にとって、水道だけではないんですけども、水道に下水道、こうしたものを今後しっかり維持していくと

ということについて、非常に大きな負担がさらにのしかかってくるということで、危機感を持って途中で、町の中でも将来にわたってどうすべきかということで、町の中の施設をできるだけ効率よく統合しなきゃいけないと。広域的な統合じゃなくて、それこそ自分の町の中の施設をもっと考え直さないといけないということで、いろいろと考えながら事業をやっておりますので、そういう面からも、幅広い見方の中で考えさせていただききっかけになったのではないかということで、長い間、こうして色々考え討議させていただいてまとめていただいたことに対しまして、途中から入ったものとしてお礼を申し上げたいと思います。どうも本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

## 座 長

ありがとうございました。じゃあ、次の方、お願いします。

## 構成員

はい、ありがとうございます。きれいにまとめていただいているのじゃないかなとは思っているんですが。庵途町長と似たような話になるのかも分かりませんが、私は養父市の立場で考えた時ということでもいつも申し上げるんですが、究極、養父市の財政が破綻したときに水道はいったいどうなるのかなといつも考えております。それから、養父市の財政を破綻させる要因に水道がならないのかということも考えております。そういう意味で言うなら、今、相当思い切ったことをやっておかないと、中途半端な提言ではだめだなという思いが非常に強いものがあります。例えば、この4ページの、将来、人口減少等に伴う水需要の減少へというようなことであるんですが、これは県全体の平均であるわけですが、実際は平均ですからこの程度なんです、それぞれの自治体を見てみると、養父市の場合なんかもっともつこの、ワニの口といいますかね、これはどんどん大きくなってしまふ、この平均よりもっと大きいはずですね、養父市の場合、将来の。ですと、やはり今、2010年とか20年、20年のところでどれだけ努力するかによって、先のワニの口を小さくすることができるか、というようなことになってこようかと思っております。例えば、10ページの下3行ですね、これは国のケースということなのかも知れませんが、簡易水道の統合の推進ということで、下3行目ですね、「しかしながら」からですが、「統合の実態を見ると、地理的な要因により施設の統廃合を伴わない事業認可上の統合（ソフト統合）とならざるを得ない団体が多く、国が意図した経営の効率化、経営基盤の強化等に至っていない事例が見受けられる」と、見受けられると言っているんですから、だったら何とかしろと、しっかりと断言していかないといけないんじゃないかなあという思いがいたしてしまっていますね、国は統合しろ、補助金も削減する、基準も変えないよと、自由度は認めない、じゃあいったい何をすればいいんだと。これは、まさしく、国のやったことは失敗だとここで言っているわけですから、失敗したんなら元に戻せと、もしくはしっかりと助成を、失敗した分を埋め合わせろということ、強く断言していきべきではないのかなという思いがいたしております。そのような意味で、国への新たな助成制度というものもしっかりとここで謳ってありますので、もっともっと強く断言していきべきかなと思っております。

全体としては、提言で、21ページに書いていただいておりますが、弱い感じかなと、表現的に弱い感じかな。内容は非常にいいんじゃないかな。表現的に弱い感じかなと。やるのかやらない(の)か、ということだけだろうと思っておりますので、提言を書くことは誰でも書くことができると思うんですが、本当にそれを提言をやるのかやらない(の)か、という決意をしっかりと現れるような表現にしておくべきじゃないかなあなんて身勝手なことを言っております。県の位置づけも調整役、先ほど、この文章、調整役という感じですが、調整役でいいのかどうか、もっと県もしっかりと我々弱い自治体には助成出してくれてもいいんじゃないかなあという思いもしておりますし、ちょっとええ格好しすぎではないかなあと思ったり。先ほど言いました国の覚悟ですね、国はもっとしっかりとしろと、ということ、断言していき

きではないかなという思いもいたしております。あの、よくまとめていただいておりますので、努力は非常に評価いたしますが、素直な思いを述べさせていただきました。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございました。それでは、次の方をお願いします。

## 構成員

3点ほどお話をさせていただきたいと思えます。意見も含めてなんですが、まず1点目は、提言を具体化するうえでの課題ということで、2つほどお願いがあります。

1つ目は112ページのところですが、県営水道の料金設定のお話になります。実際に、県営水道の受水団体が南側のエリアの方々となりますけど、この間も、東播の広域の方々とお話する場がありまして、聞いていますと、一体県営水道の単価がどれぐらいになるのか見えない。県営水道を止めて、移行していこうという判断ができない。当然のことながら、各事業体もアセットマネジメントをやっていないといけないとなったときに、一つの大きなキーワードが「受水単価」と聞いています。112ページの表現はこれでいいと思うのですが、実際に具体化するにあたって、その辺は協議していくのが大切だと思われまます。でないと、具体化・具現化といった実行に移らないのかなと思えます。

2つ目でございますけれども、117ページでございます。色々な意見を申し上げたのですが、図1の支援イメージ図になっているのですが、こういった形のイメージ図を表現するにあたってこれでということになっているのですが、実際の話として、例えば、水道事業体の方がご相談するとなったときに、窓口、オールインワンという形で兵庫県（まちづくり技術センター）となっているのですが、一体どの電話番号に電話していいのかという話に絡んでくると思えます。もう一つの話として事務局が4者いらっしやるので、逆に下流側にいる我々のほうがどなたから調整依頼をいただくのかを明確にしておかないといけない。次の話として、民間事業者の方々も公民連携の話を直接頂くのも、それ自体がなかなかしんどい。イメージ図はイメージ図でいいのですが、具体化するにあたってはもう少し細かなフロー図を整理していくべきだと思えますので意見を言わせていただきたいと思います。具体化にあたっての課題と思っています。

2点目でございますが、人工知能といったことのコメントを入れたことについて、感謝申し上げたいと思えます。実際に我々もスマートメーター等の研究をやっているのですが、現時点ではすぐに導入と言うことに至らないのですが、準備はしておかないといけないということでNTTと共同して研究しています。今、労働人口が減ってきているという話もありましたが、待ったなしの状況で労働人口の減少は目に見えているので、ヒトを確保するとか、技術者以外でも検針の人材を確保することもまかりとおらない状況に陥ってくる可能性があると思えますので、早い目にIoT、人工知能の導入を考えていくべきかと思えます。120ページに書いていただきましたが、財政支援については、今後待ったなしと思えます。感想でございます。

3点目ですが、立地適正化計画の立案を神戸市でも行っているのですが、50年後となっておりますけど、水道の体系を考える上では、それぞれの自治体が適正化実地計画というものの整合性を取っていかなければならない。その辺りも含めまして、水道事業のあり方も検討していく必要があるのかなと。これは課題になってくると思えますけれど、そういったことも念頭におきながら、水道事業のあり方を、30年以降の話も書いてありますので、留意してやっていかなければならないと思っています。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございました。じゃあ、次の方。

## 構成員

前回、言わなくてはいけないことは全て申し上げたつもりでございますので、報告書に関しましては、それに加えて特段大きな意見というものはございません。

感想になりますけれども、124ページでございますように、今後は、少なくとも検討の際に、近隣団体への声掛けからしなければならないということが、この懇話会の報告書の中で払拭できておりますので、この報告書の最大の貢献というのはその部分かなと受け止めていますので、今後、この枠組みを活用して各地域・各団体で有効な方法を選択し、具現化していただくことを期待しております。

それから、先程、広瀬委員がおっしゃっていましたが、厚労省のほうでは、盛んに国と各地方は水道事業を厳しい冬山を登山するようなもので、一緒にチカラを合わせて、登りましょうということをおっしゃっています。確かに、過去の我々の先輩が、水道事業を悪くなれと思って整備をやってきた方はひとりもいない。そんな中で、今、冬山を迎えてしまっている。原因は何だったのかなということを、登る以前に改めて考えないといけないと少し思っています。

## 座長

ありがとうございます。じゃあ、次の方。

## 構成員

報告書については、皆さん方のご意見を取り入れていただいて、いいものになったのではないかと思います。これから先のお願いですが、専門職の関係とか、IoTの導入とか、そういった特化した分科会といったものも必要になってくるのではないかと思います。ダウンサイジングの考えの中では、国への要望等も強くお願いしたいと思います。

## 座長

ありがとうございます。次の方お願いします。

## 構成員

前回の委員会で山のように出された意見ということがあった訳ですけど、事務局の方が極めて短時間で分析、消化されて、文言にきちんと反映されたということで、その間のご努力に敬意を表したいと思っております。

内容については特に意見はありませんが、阪神水道企業団として、この報告書が出されなくてもやらなければならないことですが、これに即してやっていくこととして2点ございます。1つは広域連携。今から82年も前の昭和11年に16市町村の用水供給部分を一つに括る阪神水道組合というのが私も阪神水道企業団の前身でございますので、ある意味、広域連携の先駆けであると自負として感じています。今回、神戸・阪神南ブロックに位置づけられておりますが、当企業団のカバーエリアをブロックとしていますので、これまでも構成市と協力してやっていますが、今後一層そういった努力をしてまいりたいというのが1点目でございます。

もう1点は、117ページのところでございまして、文章でいきますと(2)の大規模事業体というところに該当しますので、ここで、もし、そういったご要請があれば、積極的にご協力させていただきたいと思っています。1番のまちづくり技術センターにつきましても、センターとしては兵庫県がやられる訳ですが、技術者の派遣等によりまして、阪神水道も一端を担わせていただきたいと思います。ただ、上の文章と下の図とが少しイメージが違っている気がしております、文章に1、2、3と支援内容が書いてありますが、その前にまちづくりセンターが窓口になるということなので、それを本文にきちんと書かれるほうがいい。そうであれば図がなくてもいい気がしますが、図をどうしても入れるということであれば、少し図のイメージが合わないところがありますので、事務的に調整させていただければと

思います。以上です。

## 座 長

ありがとうございました。一応、行政関係の皆様からのご意見を頂戴致しましたが、一旦よろしいでしょうか。じゃあ、学識経験者の方。

## 構成員

私の方からは、報告書の修正については前回の意見が反映されていますので、大きな修正意見はありません。感想になりますけれども、3点ほど申し上げたいと思います。

今回の懇話会というのはある意味、首長さんが出席されるような会であったということで、一つの方向性が見えたといえるのですが、今後も継続して行くにあたっては、やはりトップからということも大事ですけど、実務者の方から具体的にどういうものが進められていくのかということを検討していくことも進めていただければと思います。

二つ目に、広域連携という形で、施設を統合したときの試算の例がありましたけれど、よくよくみると、一つに合わせてその分の浄水場を新しく作るという試算なんです。今、私たちが話をしないといけないのは、30～50年後の水道をイメージしたものを作らないということを考えると、県全体で水の資源がどれぐらい必要なのかというと、今より大分低くなっているはずなので、そういったことをイメージした上で全体の施設をどこまで減らすのかという構想も今後必要となってくるかなと思います。報告書の修正は求めませんが、今回の懇話会で足りなかったところを考えると、県全体でどこまで水源を減らすのか。もちろん維持しなければいけないところもあるけれども、減らすところも出てくるはずなので、それをどこの目安にするのかというのは広域で話をしていかなければいけないことだと思います。流域ごとの話になるかもしれませんが、処理施設等の取捨選択が今後求められてくると思います。

3点目は、この報告書をみると行政の方が作った報告書だと感じが多い。なぜかということ、最終的には、この報告書で書かれていることは、今ある施設は絶対に守るし、自分達の組織を維持したまま連携をしていこうという考え方になっている。そういう意味では、自分たちの組織そのものが全部民間に委託されるかもしれないという、そこまでの危機意識がここにはない。将来どういった水道の供給となっていくのかをゼロベースで考えることも今後必要になってくるような気がします。今の水道料金であったあり、組織の経営の環境からすると、今後50年を今の状態で維持するのは難しいと思います。水道は独立採算だという形で市の行政からは外れているかもしれないですけど、一つの市の中で考えると福祉、建設、水道などの事業の中でどの事業のサービスを下げてでも経営していくのかということが今後求められていく。今の水道システムの概念を維持することは難しく、丸々民間に引き渡していかないといけないことになるかもしれない。末端のどこまでも水を供給するという概念そのものを捨てて、遠方の人についてはボトルウォーターなり、タンクウォーターで供給するというような時代も来るかもしれないので、そこまでも含めた将来構想というのを次の段階では考えていく必要もあるかなと思います。修正意見はございません。

## 構成員

今、先生が言われましたが、最初に私も各自治体の自助努力の必要性ということを申し上げました。どういうことかと申し上げますと、先ほどの先生から実務レベルに落としていくというお話がありました。さらにもっと大事なのは「首長がどうリーダーシップを取って経営者となるか」、ここが重要です。首長がリーダーシップを取れば民間に渡す必要は全くない。先程から申し上げているのは、従来型の自治体の長ではなくて、自治体そのものが企業体を経営することなのです。だから、まちづくり技術セン

ターの指導を受けてそれぞれの自治体が動く、そんなことはないです。首長にリーダーシップがあって、その目的のため、手段としてまちづくり技術センターがあると思っています。一つの会社を経営するとすれば、社長がいて、社長の理念なくして行動はない。そしてその下に開発部隊がいる、技術部隊がいる、建設部隊がいるということです。私はこの答申については賛成なのですが、実行しようとしたときに一番大事なものは、水道事業の経営者は誰なのか、それは自治体の長なんです。その長が自らリーダーシップを持ってやらないと、この答申はうまくいかないと思います。考え方はベクトル合わせをかなりしないとダメです。水道事業は経営そのものなんです。経営者である自治体の長が、民間を使うところがあってもいいし、情報技術戦略、AIもIoTという技術革新をやってもいいし、まちづくり技術センターに依頼してやるのもいい。しかし、あくまでもそれは手段なんです。ですから、そのところを我々はこの答申の中ではっきりしておかないといけません。答申ができました、お代官様よろしくお願ひします、国補助金ください、私たちががんばります、こんなことでは絶対うまくいきません。

もう一つは、水道は市から離れているというニュアンスの話がありましたが、そんなことは全くありません。水道事業、下水道事業も含めて経営者は首長なんです。その首長がそういう思いを持った人とそうでない人がいるから、結果的に経営お願ひします、県、お願ひしますとなる。県は県水を守る、経営改善をどうするのか。今も70億円ぐらい基金を持って、それを150億円ぐらいまでもっていくと聞いている。そして将来のスクラップアンドビルドに対応しようということ考えている。当市も50億円もって、これを20年後のスクラップアンドビルドに使っていくために貯めてきている。資金運用計画も含めて経営をどうするのかということです。先ほどの組織の中であえて一つ指摘するのなら、水道事業のあり方のこの答申書をどう進行させていくかという中に、まちづくり技術センターの調整の元にやるのは間違いだと思います。ただ、その前に、繰り返すようですけども、それぞれが画一的・横並びでない、それぞれに地域特性があるわけです。養父市と当市と神戸市なんて全然一緒ではないわけです。地域特性を充分認識した中で、どのように水道事業を持って行くのか。連携して一緒になるのもよし、一緒にならないのもよし、民間に全部任せるのもよし、それを誰が決めるのかということ、リーダーシップをとっている首長が決めなければならない。その結果として、お手伝いをまちづくり技術センターにお願ひしますというようにならないといけません。まちづくり技術センターがあって我々がそれに従ってやることは全くない。そこだけがこの答申書のなかで気になるところです。以上です。

## 座 長

ありがとうございます。一応、一通りご意見ちょうだいしましたけど、よろしゅうございますでしょうか。じゃあ、よろしくお願ひします。

## 構 成 員

この会議がですね、ほんと私も始めから参加させていただいているんですけども、3年間のやつを2年間でやろうという、そのもともと熱い決意のもとやって、一回一回こうやっているんなご意見が活発に出て、非常に実りの多い会やったかなというふうに思っています。全体でわたしも若干、今出た意見を含めての感想的になりますけれども、今回のこの報告書、厚みが出たなと感じるのは、机上の空論的なものじゃなくて、やはり地域ごとにブロック別にやはり、実態に即した検討をきっちりやっていると、そしてそれをできるだけ実践に移せるやつは移していこうという、そういう決意の表れで、かなり深まった内容になってきたんじゃないかなというふうにひとつは感じています。

われわれ共通の思いとしてやはり確認できたのは、この水道というのは、われわれ人が生きるうえにおいて絶対に必要な生活インフラであって、これを維持していくことが非常に大きな行政課題であって、その共通認識がまずあるんだと、そのためにじゃあ安全安心な水を将来にわたって安定的に供給するた

めにどんなシステムがいるのかということでも議論していくなかで、特にいま大きな課題のひとつとして、やはり専門職員の不足ということはどうするんだということが非常に大きなテーマであって、まち技センターの話が蓬萊市長から出ましたけれども、そのとおりやと思います。それは専門的知識というものをどうアドバイスできるか、どう指導できるか、まち技センターにかかっているんだと思うんですが、しかし、それをどういうふうに活用するかというのは、それぞれの水道事業体のヘッド、トップがきちりとその方向性をもって、まち技センターを活用していくべきもんだというふうに思っています。このまち技センターに相談というのは、あくまでもですね、基本的に専門的組織、専門職員がいることを前提とする相談というふうに全体の流れになってますので、そういうふうに理解していただいて結構だと思います。あえてここにまち技センターをヘッドにしないと書かなくても、まち技センターはヘッドになっていないので。とりあえず、そういうふうに理解していただいていいんじゃないかと思っています。

それとこれから先の事を考えると、この大きな流れはブロック別で議論をしていくのでしょうかけれども、やはりこれは五国という、それぞれ歴史・伝統が違う国が集まった兵庫県ならではの特性のなかで、こういう道をこのあり方懇話会のなかで考えたんですけれども、このそれぞれのブロック別の検討結果をどうフィードバックして全体にどういうふうに戻していくのか、あるいは、全体としてもっとより効果的・効率的なやり方があるのではないかとことを常に、鎌田委員が言われたように、もっともっとよりよいものを追求する意識というのを、我々もっていかなければならないんだろうなど、それは強く感じるところです。ただ、現実的なスタートはこれでやるけれども、ブロック別に追求していったらそれでいいではなく、やはり常に全体会なりでのフォローアップか、そういうものをきちりしながら、よりよいものにしていくという継続的な取組が絶対必要なんだろうと。わたしひとつだけ、これ共通の我々の認識としてもっとかなければならないのは、やはり生活するうえにおいて絶対必要な生活インフラで、これを維持しなければならない、維持するためにはどんな課題があって、どういうことが求められているのか。いま、蓬萊委員からでましたように、金額いくらかもってるけれど、じゃあ、これは料金下げればいいのかということ、そんなことは絶対になんか、将来に備えればということも分かってもらうという世論をどういうふうに高めていくか。いま、森友にしろ加計にしろ、世論の動きのなかでいろんなものが動いてくるって我々も目にするところで、じゃあこれ、水道の問題をおいとったら、将来どうなるのかっていうことを、やっぱりもっともっと一般の県民、国民、市民ですね、きちっと理解していただいて、安易に料金を下げることがほんまに対応としていいのかどうかということですね、見つめてもらえる、考えてもらえるようなそういう社会をですね、いっしょに力を合わせてやっていかないとあかんというふうに強く思います。

あの、広瀬委員が言われるように、やっぱりもっと強い形の発信力というものは、我々全体で力を合わせていかなければならないかなと。今日は神戸新聞おられませんけれども、やはりそういう面では地元の新聞社、それからテレビなんかを巻き込みながら、この課題っていうものはどれだけ大きな課題かっていうことを認識してもらう必要があるのかなと強く感じるところです。

今回ののはひとつの区切りになりますけど、将来にわたって我々に与えられた課題だというふうに受け止めて。本当にみなさんありがとうございました。

## 座 長

はい、ありがとうございました。一応全てご意見をご披露いただいたわけでございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。一応議事はこれにて終了させていただきます、今日ご意見を頂戴

いたしました。若干、修正点もご指摘を頂きましたので、修正をさせていただき訳でございますけれども、基本的には大枠で、この報告書はご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。若干の修正につきましては、私の方で事務局と相談いたしまして修正をさせていただきます。ご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。ということで最終的には進めさせていただきます。

今日、一応3時からの予定でございますけれども、記者クラブで記者レクをさせていただくことになっております。今日、どういう話をしようかなと思っていたんですが、蓬萊市長がご指摘してくださったので、それと石井管理者の意見を交えて説明をさせていただくと非常にわかりやすいかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。そのあと知事に手渡しの儀式をさせていただくことになっております。よろしく願いいたします。

通算9回でございましたけれども、本当にありがとうございました。本来は3年ということだったんですけれども、今、石井管理者がおっしゃいましたように、もう待たなしの問題ということで、出来るだけ早く意見をまとめて、ここで議論になっていますけど、まずこういうことやりましょうということをもとめて、実際にこれを事業ベースに乗せるのはこれからの話です。また、先生から手厳しいご指摘もありまして、別に前提にはなっていないと思うんですけれども、どうしても既存の施設、既存の方式、既存のシステムというのが、どうしても行政の場合でてしまいますので。

私ずっとこの会合に出させていただきますして、ちょっと個人的なことをまず申し上げますけれども、何故かですね、井戸知事という人は、がちんこの会の座長をよく私にさせまして。今回もですね、これはなかなか大変やなど。いくつか今までがちんこの結論が出ない、普通こういう審議会というのは「しゃんしゃん」で終わって、「しゃんしゃん」で報告書をまとめて、ちょっと言い方悪いですが、玉虫色で終わることが多いんですけれども、これはもう当初から何がしかの方向性、結論を皆さんの、ある意味合意の中で出さないと間に合いませんよという議論からスタートしたものですので、なかなか緊張感を、他のが緊張感無い訳ではもちろんないんですけれど、なかなか緊張感をもって、スタートさせていただきますして、で、なかなか緊張感をもって毎回毎回議論を伺いました。

一応、学者ですので、理屈っぽい話をさせていただきますと、所謂パブリックセッターというのと、プライベートセッター、要するに私の企業と公企業。基本的に行政であっても企業と一緒にあって、企業と同じような様式でマネジメントするという方法は昔からずっとあったんですけど、それを、パブリックマネジメントという言い方をしてたんですけど、どちらかというとなら官の世界ですね。ところが人口減少が激しくなって、かつ、日本が高度経済成長局面から脱落し、失われた20年なんか30年なんかよくわかりませんが、非常に、まあ右肩上がりではない、そういう状況の中で、まだ中曽根行革といっているときは良かったんですけどね、いまはもっと深刻な、所謂財政難の中からどうやって地域を運営していくか。さらにはこれから人口減って行きますし、生産労働人口も、国の基準でいうと減って行きますし、そういう状況の中で地域を成り立たせていかないといけない。ということで計画的にはニューパブリックマネジメントという方法をとるようになりまして、所謂最近では例えば産学連携なんかでも産学官連携といわずに産学公連携ですね、要するに官から公への転換、もう少し公という認識を広く、官僚という行政団体だけがやるのではなくてもうちょっと広く、まあ民間的に言うと例えばNPOであったり、NGOであったり、そういうことになってくるんですけど。ですから、広い概念が出てきたところで、やはり行政もきっちりマネジメントしていかなければいけませんよということになっていくつかの概念が出てくるわけですね。その代表的なものが、これ皆さんご承知ですが、アセットマネジメント

というやつです。社会資本を出来るだけ効率的に新設したり、修繕したり、改修したりするときも、基本的には低コストで合理的にやっていきますよ、そうしなければ持ちませんよと、だから廃止できるものは廃止する、統合できるものは統合する、そういう勇気を持ってマネジメントしていかないといけないという手法がニューパブリックマネジメントというもんなんです。そのニューパブリックマネジメントのなかで三つほど、これは普通の企業経営で出てくることですが、まあ三つの言葉で言われていることですね。一つはサステナビリティ。持続可能な企業づくりとか、地域づくりとか出てくるんですが、さっき石井管理者おっしゃったように、安心安全な水の供給、これは当たり前の話なんですけれど、安定供給が出来なくなると、これは公共財、社会インフラですから、生活がストップしてしまうというか、その地域そのものに人が住めなくなってしまう。そうするとさらなる一極集中が進んでしまう。だからそれぞれの地域で守っていかなくてはいけないということで、サステナビリティ、持続可能な地域づくりの根底に公共財がある、あるいは水道事業があるという共通認識ですね。二つ目はその中でもイノベーションしていかないといけない。イノベーションの源泉にあるのは何かというと、これ、蓬萊委員がおっしゃったように自助努力なんです。自助努力をする中で重要なのは何かって言うと、企業の経営なんかで必ず出てくるんですけれど、まずトップのリーダーシップですね、この場合は行政の長、首長ということになるんだと思います。それと、地域住民の方、私はよくシビックプライドという表現をするんですけれど、自分の地域が20年後、30年後無くなったら困るでしょう、だから地域にプライドを持ってもらって、企業の場合は自分の企業潰れたらあかんから、自分の企業であるという意識を従業員さんはオーナーシップを持つべきですよという議論をするんですが、それと同じように地域の方はシビックプライドを持って、自分の地域は自分で支えていく、だから、非常にこれはオフレコな言い方ですけど、いい水は高く買って当然なんです。いい水はね。しかし、公共財ですから、いろんな人がいろんなところで生活している、高いといってもある程度限度がある、その中で妥協点を探していく、落としどころを探していく。行政の一番重要な役割というのは政治の役割といってもいいかもしれません。落としどころを探していく。そのためのひとつの方策として、イノベーションという技術があって、自助努力、或いは、最先端ではAIやIoTも使っていく、ということが中長期的には求められていくということが二点目ですね。三点目は、その手法としてコラボレーションというのが基本的には一般的に使われるということですね、所謂連携です。だから、これが広域連携であったり、あるいは民間との連携であったり、さらには県域を越えた連携であったり、一番恐ろしいのは、補助金の切れ目が縁の切れ目になるということですね。やはりサステナビリティそのものが持続できない、だから一行政だけではどうにもならないことを広くやってみましょう、広くやってみる中で民間企業の力も借りていきましょう、当然、主体となったと言うと語弊があるかな、兵庫県域で行われることですから県とも連携していきましょう。最終的にはもちろん、国の協力も得ていきましょう。その中でサステナビリティを実現し、イノベーションを用いてコラボレーションしながら、持続可能な地域を作っていくというための方策が一応纏まったかなというふうに思っておりますので、本当にどうもありがとうございました。また、これからでございますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

## 事務局

委員の皆様方、熱心な議論、誠にありがとうございました。思えば今年度4回、昨年度と含めまして9回にわたりまして議論ということで、本当に長い間お世話になりました。

事務局といたしましては、先ほどお話がありましたように始まり終わりだと思っておりますので、なお一層、県市町と一体となりまして、この分野のことにつきまして携わっていかねばならないと感

じているところです。

先ほど座長からも発言がありましたように、本日、懇話会終了後、場所を移しまして県庁2号館4階の記者クラブにおきまして、事務局陪席のもと、佐竹座長より報告書の概要を記者発表、記者レクさせていただきます。

本日、皆様方から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、文言の修正など最終的な報告書のとりまとめにつきましては、座長と相談させていただきながら作業を進めさせていただきたいと考えております。記者発表の際にも留意事項として申し上げる予定でございます。その上で、なるべく早い時期に誤字、脱字も含めまして、修正も含めて最終バージョンを速やかにホームページのほうにアップしたいと考えております。

なお、本日の議事録につきましては、これまで同様ですが、案が出来次第お送りさせていただきますので、皆様方におかれましては内容を確認していただき、お返事をいただきたく存じます。その後、座長と相談のうえ公表内容を確定させましてホームページで公表させていただきますので、ご了承願います。

それでは最後になりますが、この度、報告書をとりまとめ懇話会を終えるにあたり健康福祉部長の山本よりご挨拶申し上げます。

#### **構成員**

すいません。とりまとめの事務局をしました、所管したものとして、最後に御礼のひと言を申し上げたいと思います。年度末に近いところでご出席賜りまして、二年間にわたりまして精力的にいろんなご議論いただきましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

先ほどから何度も繰り返してしまいましたが、この後、佐竹座長の方から、知事がしっかりとこの報告書を受け止めて、県のほうもしっかりと関係市町と一体となって、引き続きこの水道事業の今後に向けて頑張ってもらいます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。誠にありがとうございました。

#### **事務局**

山本部長ありがとうございました。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、最後となります平成29年度第4回、通算第9回の兵庫県水道事業のあり方懇話会を終了させていただきます。

— 了 —